



令和6年7月26日
海上保安庁

インドネシア海上保安機構等に対する能力向上支援を実施 (結果概要)

～FOIPの実現に向けた取組みを推進～

海上保安庁は、令和6年7月9日(火)から7月11日(木)までの間、外国海上保安機関に対する海上保安能力向上支援の専従部門「海上保安庁 MCT(Mobile Cooperation Team)」3名を、独立行政法人国際協力機構(JICA)の枠組みでインドネシアに派遣し、インドネシア海上保安機構(BAKAMLA)等に対してオペレーション運用及び犯罪捜査の能力向上支援を実施しました。

1 実施項目

- (1) オペレーション能力向上のための講義
- (2) 法執行能力向上のための犯罪捜査に関する講義

2 結果概要

海上における海難救助・犯罪捜査の実施を念頭に置いた現場活動及び船艇航空機運用のために必要なオペレーション能力の向上支援のため、実践参加型の研修を実施しました。

また、海上における法執行能力の向上支援として、犯罪捜査に必要な捜査手続きや証拠に関する講義を実施しました。

海上保安庁は、今後も、法の支配に基づく「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」の実現に向け、各国の海上保安機関との連携・協力関係を強化していくとともに、インド太平洋地域の海上保安機関の能力向上支援に積極的に取り組んでまいります。



オペレーション運用講義



ホワイトボードを使用した研修



研修生とのディスカッション



犯罪捜査講義



質疑応答



集合写真